					■ 市田 利 日 卅 □ 炒 △ 利 口 平	
科目名		会社法	科目分類		■専門科目群 □総合科目群法律学科 □必修 ■選択	
					国際学科 □必修 ■選択	
英文表記		Corporate Law	開講年次		法律 □1年 ■2年 □3年 □4年 国際 □1年 □2年 ■3年 □4年	
		_	開講期間		□前期 □後期 ■通年 □集中	
ふりがな		おうもと まさき	実務家教員担当科目		O 修得単位 4 単位	
担当者名		應本 昌樹	実施方法		■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用	
授業のテーマ		会社は経済社会を牽引する組織であり、現代のあらゆる組織の運営に示唆を与える。 本科目では、株式会社を中心に、会社の仕組みとこれを規律する法について学ぶ。				
到達目標		会社の基本的な仕組みを理解している。 会社に関する主な法理について、その概要を説明することができる。				
授業概要		各回のテーマについて、レジュメに沿って解説する。 主に講義形式によるが、適宜、受講者に対し、発問して、応答を求める。 小テストやグループワークなどを行うことがある。 諸事情を考慮して、内容や進め方などを変更することがある。				
授業計画	Î		24347			
第1回	ガイダ	ンス、会社法への誘い	第17回	中間語	式験の講評	
第2回	株式会	社の事業活動	第18回	株式の	D意義	
第3回 株主有限責任制度		限責任制度、会社法の性質	第19回	株式の譲渡		
第4回 株式会		社の機関設計	第20回	自己株式、投資単位の調整		
第5回 株主総		会の権限・招集、株主提案権	第21回	資金調達、募集株式の発行等の意義~授権資本		
第6回	株主の	議決権、株主総会の議事と決議	第22回	募集株式の発行等の方法と手続		
第7回 株主総		会決議の瑕疵	第23回	有利発行、募集株式の発行等の瑕疵		
第8回 取締役		の選任・終任とその職務	第24回	新株予約権、社債		
第9回	9回 取締役会の運営手続		第25回	会社法上の会計の目的、計算書類等と決算		
第10回	510回 代表取締役の業務執行・代表、取締役の義務		第26回	連結計算書類、会計帳簿、剰余金の分配		
第11回 取締役			第27回	組織再編の設計と流れ		
第12回 監査役		・監査役会・会計監査人	第28回	組織再編における債権者保護、株主保護		
第13回	513回 指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社		第29回	設立		
第14回	14回 役員等の責任		第30回	解散・清算		
第15回	15回 前期のまとめ		第31回	後期のまとめ		
第16回	第16回 前期定期試験		第32回	後期定期試験		
授業時間外の 学習		予習:あらかじめテキストをよく読み、問題意識をもって授業に臨む(1.5 時間程度)。 復習:テキストやレジュメ、授業中にとったノートを読み返し、知識の整理と定着を図る(1.5 時間程度)。 なお、疑問点は、授業中に質問するほか、友人間で討論したり、図書館などで調べたり、オフィスアワー に教員に質問したりして、その解消に努めること。				
履修条件 受講のルール		民法総則の単位を修得済みであること。 テキスト、レジュメおよび六法を必ず持参すること。 座席は指定制とする。私語を慎み、授業に集中すること。許可なく携帯端末などの操作をしないこと。				
テキスト		中東正文ほか『会社法〔第2版〕』(有斐閣)。				
参考文献・資料		神田秀樹『会社法〔第25版〕』(弘文堂)、江頭憲治郎『株式会社法〔第8版〕』(有斐閣)、神作裕之ほか				

	編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣)。そのほか、随時、参考文献を紹介する。			
	レジュメなどの資料をポータルサイトに授業前日まで掲載するので、必ず各自でダウンロードすること。			
	授業当日に資料を配布することがあるが、欠席した学生には配布しないので、友人同士でコピーすること。			
上が表現にの十分	受講態度(小テスト、レポートなどを含む)を20%、前期定期試験を40%、後期定期試験を40%と			
	する。			
成績評価の方法	※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験			
	を受けることができません。			
オフィスアワー	火曜日13:00~14:30・木曜日13:00~14:30			
成績評価の基準	D基準 秀(100~90 点)、優(89~80 点)、良(79~70 点)、可(69~60 点)、不可(59 点以下)			
実務経験及び実				
務を活かした授	弁護士として、M&Aの助言や会社訴訟の代理などにあたるほか、模擬株主総会の実施にも関与しました。			
業内容	こうした経験を活かして、会社法務の実際に触れながら、わかりやすく解説していきます。			
学生への	どの路に進むにせよ、会社法の知識が役に立ちます。皆さんの参加を待っています。			
メッセージ	特に、企業への就職や法科大学院への進学を目指す人は、ぜひ受講してください。			